

三 財 政 第 119 号  
平成 18 年 11 月 1 日

各部・課長あて

市 長

平成 19 年度（2007 年度）予算編成方針について  
このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知します。

記

### 経済情勢

平成 18 年度のわが国経済は、原油価格など内外のリスク要因に留意を要するものの、企業収益の改善が雇用や所得環境にも波及し、消費、投資のバランス良い増加が見込まれ、また、平成 19 年度においても、民間需要中心の自律的・持続的な経済成長の実現が考えられると国では想定しております。

### 平成 19 年度国の予算編成の考え

国は、平成 19 年度予算を「歳出・歳入一体改革」に向けた今後 5 年間の新たな出発点となる重要な予算と位置付け、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくこと、引続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに所管を越えた予算配分の重点化・効率化を行うとしています。また、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせた地方団体の自助努力を促していくことを進め、人件費や地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引続き抑制することとしております。

### 本市の財政環境

本市の歳入の根幹である市税収入は、個人市民税では税制改正による増収が期待できるものの、法人市民税にあっては企業収益の回復が見込まれつつも、原油価格の高騰等のリスク要因が与える影響が予断を許さない状況です。また、固定資産税については、地価の下げ止まり感が見えるなど、若干の増収が期待できる状況となっており、市税全体として大幅な増収は見込めないものの、ゆるやかな上昇が見込まれます。

しかし、税と同様に一般財源としての主要な収入である地方交付税については、総額の抑制と新型交付税への一部移行の影響から、平成 19 年度も引続き大幅な減収が避けられないものと考えております。一方、歳出については、「行財政改革大綱」に基づき経費の節減・見直し、行政のスリム化に努めているものの、少子・高齢社会における扶助費や物件費は増加傾向にあることに加え、平成 19 年度から 21 年度にかけ集中する教育環境整備事業、都市基盤整備事業等の推進などに多額の財政需要が見込まれており、平成 19 年度予算は厳しい予算編成になると考えております。

## 本市の平成 19 年度予算編成に当たっての基本的な考え

- 1 第 3 次三島市総合計画実施計画の着実な実現を図ること
- 2 新規に立ち上げる事業は、既存事業を縮小、廃止し、一般財源を確保する等を前提とする「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査すること
- 3 全ての事業について「もったいない」精神を発揮し、経常的経費の抑制を図ること
- 4 過去の決算状況、行政評価、市民意識調査結果、監査委員の指摘事項等を分析し、既存の施策・事業について、その存続も含めて聖域なく見直しを図ること
- 5 市税を初めとする徴収金の収納率の向上や広告事業収入のほか、新たな収入の創出、自主財源の積極的な確保を図ること

## 平成 19 年度予算編成基本方針

都市基盤の整備と企業誘致等による地域産業の活性化  
教育・文化・スポーツ施設の充実と食育先進都市づくり  
市民がいいきいきと暮らせる福祉・医療の充実と安全なまちづくり

## 平成 19 年度予定される主要な事業

谷田幸原線建設事業（トンネル工事）、三島駅北口線建設事業、下土狩文教線建設事業、南町文教線建設事業、西間門新谷線建設事業、錦田大場線道路改良事業、沢地本線道路改良事業、くらしのみちゾーン大社町地区推進事業、電線類地中化に伴う大通り商店街修景整備事業、南二日町中島線道路改良事業（南二日町広場前）

企業立地推進事業、地域産業の活性化事業（山田川環境整備、坂地区農産物特産化推進、地域農政地産地消推進、商店街協定に基づく個店整備支援、起業家支援）、三島駅南北自由通路推進事業、楽寿園花園まつり事業

北小学校校舎改築事業、（仮称）北上文化プラザ整備事業、（仮称）錦田子ども園建設事業、教育施設耐震化事業、サッカー場整備事業、ソフトボール場整備事業、各体育施設整備事業

子育て推進事業、障害児（者）福祉事業（自立支援に係る施策など）、高齢者福祉事業、乳幼児医療費助成事業、食育先進都市づくり事業、健康づくり事業（健康診査、健康みしま推進など）、沼津夜間救急医療センター建設事業

公営住宅整備事業（藤代住宅）

地震・災害対策事業（公共施設耐震補強、防災拠点備品整備、耐震性防火水槽新設）

## 平成 19 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 国庫補助負担金について

国庫補助負担金の廃止・縮小等の動向に留意し、該当事業を適切に推進するための要求内容とすること

2 受益と負担について

長期にわたり料金を据え置いているものは、見直しの時期を明確にすること

3 市議会において出された要望・意見を検討し、平成 19 年度予算で対応すべきとした事項は、要求に反映させること

4 「食育」に係る事業は、その経費だけを抽出して主要事業に上げること

5 臨時職員については、8 時間勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務が可能なら切り替えること

### 予算要求基準

1 予算は年間総合予算とする

2 人件費、扶助費、公債費、投資的経費以外の経費について

各費目に要する一般財源の要求額は、平成 18 年度当初予算額の 0.97 を限度とする

3 扶助費

国における施策の動向、措置対象の傾向等を十分精査の上、的確な見積もりを行うこと

4 投資的経費

総合計画実施計画額を限度とし、更に事業規模等の見直しを行うこと

5 補助金

(1) 事務事業評価の結果を予算要求に反映させるとともに、昨年度に引続き、削減に努力すること

(2) 「運営費補助」、「事業費補助」とともに団体の運営に係る経費は、団体の自主・自立的な運営により行われるべきとの原則に照らし、同経費に充てられてきた従来の補助金の使途の見直しを、要求に当たっての団体との面接で明らかにし、また、事業費のどの経費が公益上補助として適切か見た上で要求すること

特に対象事業の繰越金には十分に留意し、補助金交付額並びに補助金交付の適否を適切に評価し要求すること

6 上記以外の事項については、「平成 19 年度予算編成事務要領」による